

東京大学大学院経済学研究科東京大学マーケットデザインセンターの組織及び運営に関する内規

(令和2年12月9日 研究科教授会承認)

(令和3年 2月3日 研究科教授会承認)

(設置)

第1条 東京大学大学院経済学研究科(以下「研究科」という。)に、東京大学大学院経済学研究科組織規則第9条の規定に基づき、教育研究施設として東京大学マーケットデザインセンター(以下「センター」という。)を置く。

(目的)

第2条 センターは、理論的な知見をもとに、望ましい資源配分を実現する制度の設計とその実用化を行うと同時に、そこで知りえた現場からの要請を起点として、理論が新たに取り組むべき課題を掘り起こし、新たな理論的な発展へと繋げることを目的とする。

(センター長)

第3条 センターにセンター長を置く。

2 センター長は、研究科の教授のうちから、研究科長が任命する。

3 センター長は、次に掲げる事項を所掌するとともに、第5条に定める運営委員会を主宰し、センターに関する業務全般を司る。

(1) 運営委員会における予算・決算案の提案

(2) センターにおける研究プロジェクト等の選定

(3) その他センターの業務に関わる重要事項

4 センター長の任期は、2年とする。ただし、研究科長は必要に応じ、任期終了後に再任又は任期途中で解任できる。

(副センター長)

第4条 センターに副センター長を2名置くことができる。

2 副センター長は、センター長が指名し、経済学研究科運営会議の承認を得なければならない。

3 副センター長は、センター長を補佐し、センターに関する業務を遂行する。

(運営委員会)

第5条 センターに運営委員会を置く。

2 運営委員会は、センターの研究及び教育活動に関する基本方針、予算・決算を審議する。

3 前2項のほか、運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(教員等の人事)

第6条 センターに所属する教員等は、学部人事教授会の議を経て選考する。

2 センターに、特任教員及び特任研究員等、招聘教員、及び招聘研究員を置くことができる。

3 特任教員の人事手続きについては、「教員等採用人事選考に関する内規」第7章特任教員の規定に準じるものとする。

4 招聘教員の人事手続きについては、「教員等採用人事選考に関する内規」第7章特任教

員の規定に準じるものとする。ただし、第7章特任教員第30条第1項で規定する「特任教員選考委員会」はセンター運営委員会がこれを兼任することができる。また、人事教授会における議決方法は「東京大学大学院経済学研究科・経済学部教授会内規」第25条第2項における但し書きを準用できる。

- 5 特任研究員等及び招聘研究員の人事手続きについては、「教員等採用人事選考に関する内規」第8章特任研究員等の規定に準じるものとする。ただし、第8章特任研究員等第36条第1項で規定する「特任研究員等選考委員会」は、センター運営委員会がこれを兼任することができる。
- 6 招聘教員及び招聘研究員については給与の支払いをしないものとする。

(短期客員)

第7条 センターは、原則三ヶ月未満の期間をもって、国内外の研究者を短期客員として招聘できる。

- 2 短期客員は、国内外の大学・研究機関で教育・研究活動に携わっており、原則として本研究科の教員との共同研究を実施もしくは予定している者でなければならない。
- 3 短期客員は、原則としてワークショップ等で研究報告を行うことが求められる。
- 4 短期客員には、渡航費・交通費、日当及び宿泊費、もしくは、渡航費・交通費及び滞在費を支給することができる。
- 5 短期客員の招聘は、本研究科の教員からの提案を受けてセンター運営委員会で決定し、センター長が学部教授会に報告する。

(センター支援室)

第8条 センターの事務を処理するため、センター支援室を置く。

(予算並びに決算)

第9条 センターの運営費は、センターに措置される運営費交付金のほか、寄附金等の外部資金をもって充当する。

- 2 前項の運営資金から学部共通経費を控除した額をセンターの運営費(以下「運営費」という。)とする。控除される金額については、別に定める。
- 3 運営委員会は、毎年度初めまでに運営費予算を編成し、研究科企画・財務委員会の議を経て、研究科教授会の承認を得なければならない。
- 4 運営委員会は、毎年度終了後できるだけ早い時期に、その決算を研究科企画・財務委員会の議を経て研究科教授会に報告し承認を得なければならない。

(補則)

第10条 この規則に定めるもののほか、この規則の実施について必要な事項は、研究科教授会の議を経てセンター長が別に定める。

附 則

この規則は、令和2年12月9日から施行する。

附 則

この規則は、令和3年 4月 1日から施行する。